
やらまいか@gri forest ニュース 332号
(2023年7月18日配信)

【目次】

■--ビジネスお役立ち情報--■□■□■

- ・「雇用就農資金」の募集開始

■--お知らせ--■□■□■

- 1 農作業中の熱中症を予防しましょう
- 2 農薬危害防止運動の実施について

■--お出かけ情報--■□■□■

- 1 「ふじのくに茶の都ミュージアム夏休みフェア」の開催について
- 2 【参加者募集】伝えよう！浜松・浜名湖地域のふるさとの味

■--西部農林活動リポート--■□■□■

- ・西部農林活動リポート（6・7月）
-

■--ビジネスお役立ち情報--■□■□■

-
- ・「雇用就農資金」の募集開始

全国農業会議所では、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する「雇用就農資金」の事業参加者を募集しています。

●事業の概要

(1) 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大60万円、最長4年間）

(2) 新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

●応募期限

令和5年8月8日（火）（必着）

●申込方法や問い合わせ先等の詳細は以下のページをご参照ください

■--お知らせ--■□■□■

1 農作業中の熱中症を予防しましょう

本年、5月1日～9月30日は「熱中症対策強化期間」です。
夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。
熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。

●熱中症のリスクについて

- ・毎年、農作業中の熱中症により約30人が死亡しています。
- ・猛暑日が続く真夏だけでなく、暑さに慣れていない初夏における高温日、梅雨明けで暑さが本格化する時期、災害からの復旧作業時などが、
熱中症リスクが高まる時期・場面です。
- ・熱中症の危険性が極めて高くなると予測される地域に発令される「熱中症警戒アラート」の情報が、
テレビ等の天気予報、環境省や気象庁のウェブサイト、農林水産省が提供するMAFFアプリ等で入手できます。

●予防のポイント

- ・暑さを避ける（できる限り高温時の作業は避け、作業を行う場合は日陰や風通しのよい場所で行う）
- ・こまめな休憩と水分補給
- ・単独作業は避ける（やむを得ず単独作業を行う場合も時間を決めて携帯電話等で定期的に家族や知人と連絡を取り合う）
- ・熱中症対策アイテムの活用（つばの大きい帽子のほか、吸湿速乾性の衣服や装具、空調服やミストファンなど）
- ・そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう

●熱中症が疑われる場合には

- （1）作業を中断（代表的な症状は、手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛、汗をかかない、まっすぐ歩けないなど）
- （2）応急処置（涼しい場所に避難し、衣服を緩めるとともに、首筋や脇の下・足の付け根を冷やす応急処置を行う）
- （3）病院へ（応急処置で症状が改善しない場合、躊躇することなく医療機関での診察を受ける）

●熱中症対策パンフレット

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-25.pdf

2 農薬危害防止運動の実施について

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用、使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等を推進するため、毎年、6月から8月まで、関係省庁や都道府県などと連携して、農薬危害防止運動を実施しています。

今年度の運動テーマは「守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況」です。
農薬を安全かつ適正に使用して、事故や被害を未然に防ぎましょう。

●特に注意するポイント

- (1) 農薬ラベルの確認と使用履歴の記帳の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用したときは必ず被覆
- (3) 住宅地の近くでは事前に周知、飛散を防止
- (4) 誤飲を防ぐため、農薬は施錠して適切に保管、飲食物の容器に移さない

●詳細は以下のページをご参照ください

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

■--お出かけ情報---■□■□■

1 「ふじのくに茶の都ミュージアム夏休みフェア」の開催について

ふじのくに茶の都ミュージアムでは、8月5日（土）～8月21日（月）に「ふじのくに茶の都ミュージアム夏休みフェア」が開催されます。大人も子供も楽しめるイベント盛りだくさんです。8月21日は県民の日を記念して観覧料が無料です。皆様のお越しをお待ちしております。

●イベント内容

茶摘み体験、抹茶パフェ作り、世界緑茶コンテスト、冷茶の入れ方、など

●申込方法や問い合わせ先等の詳細は以下のページをご参照ください

<https://tea-museum.jp/info/summerfair2023.html>

2 【参加者募集】伝えよう！浜松・浜名湖地域のふるさとの味

「伝えよう！浜松・浜名湖地域のふるさとの味」は、浜松・浜名湖地域が有する食文化と、農業、水産業、地域資源等のコンテンツを組み合わせた体験プログラムです。都市と農山漁村との交流促進や食文化の醸成、「食育」を目的として生産者や地域団体が実施しています。令和5年度の夏プログラムの参加者を募集していますので、夏休みの思い出に、ぜひお申込みください！

●対象者

浜松市、湖西市内の小学校に通う児童 ※対象学年はプログラムごとに「全学年」「低学年（1～3年）」「高学年（4～6年）」のいずれか

●注意事項

既に受付を締め切っているプログラムもありますので御注意ください

●申込方法や問い合わせ先等の詳細は以下のページをご参照ください

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/foodpark/furusatonoaaji.html>

■--西部農林活動リポート---■□■□■

西部農林活動リポート（6・7月）

県西部農林事務所ではさまざまな業務・活動を行っています。
その一部をご紹介します。

- ・ 農業経営戦略講座第1回講座を行いました
- ・ 恩地町環境みどり会がジャガイモの収穫体験会を行いました
- ・ 水田の畑作利用に係る耕作者ヒアリングを実施しました
- ・ アリモドキゾウムシの寄主植物であるハマヒルガオの一斉除去作業を行いました

●詳細

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/seibunorin/1034299.html>

●お問合せ

県西部農林事務所 企画経営課
TEL : 053-458-7208

≡≡

※今後、配信を希望しない場合は、下記E-mailアドレスへお知らせください。
※メールアドレスの変更等の場合も、下記へお知らせください。
※配信を希望する方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。
※当メールマガジンは、等幅フォントでご覧ください。

◆このメールマガジンへのお問い合わせは、
西部農林事務所（企画経営課）まで。
電話 : 053-458-7208
FAX : 053-458-7168
E-mail : seinou_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-770/index.html>

≡≡